

e-Learningに関する考え方

e-Learningは、スマートフォン、タブレット、パソコンなどの情報機器とインターネットを利用して行う学習形態です。コロナ禍を経て、いつでも、どこでも利用できる便利な学習方法として普及が進んでいます。この度、e-Learningプログラムの倍速視聴について問い合わせをいただきましたので、現時点での考え方を以下に説明いたします。

受講者への単位付与に関して、CPCの「認証申請の指針(R7.3)」において次のように考え方を示しています。

〔4.1.5 受講者への付与単位〕「各形態の学習について、学習時間数と給付する単位との関係を、それぞれ示してください。標準として、講義形式の座学研修については90分を1単位と考えています。他の形態の学習に対して単位を付与する場合には、単位算出基準を示してください。」

CPCでは、集合型、Web型、e-Learningいずれの研修についても、講義形式の座学研修は「90分を1単位」を標準として、時間を指標としてその時間に応じて習得した知識・技術等について研修単位を付与する制度としています。CPCの認証を受けるプロバイダーにおいては、この標準をもとに研修、認定を申請し認証取得しています。現時点で、CPCの認証を受けるにあたり「90分を1単位」の時間を指標とした研修単位付与制度以外の申請をしたプロバイダーはありません。近年の集合型座学研修が困難な時期に、学ぶ機会を損なわないようe-Learningの導入が進みました。令和7年度のフォローアップ調査結果によれば、e-Learningプログラムを提供しているプロバイダーは18件(53%)です。このうち視聴速度の変更不可は6件でした。システム導入に際して、経費や導入期間の制約等から視聴速度の変更可能なシステムを利用されていることもあるかと思えます。CPCとしては、e-Learning研修の実質性および単位の信頼性確保の観点から、当面は標準再生速度での視聴を原則とします。各プロバイダーは「認証申請の指針(R7.3)」における単位付与の標準である「90分を1単位」(45分0.5単位等)に留意されe-Learning視聴速度は標準速度とし、視聴時間を基本とする単位付与制度として運営されるようご配慮ください。特段の目的あるいは理由がありe-Learning視聴速度を1.25倍、1.5倍と早めて学習することを許容する学習方法を認めるプロバイダーには、認証申請にあたり予めその目的、研修効果に及ぼす効果、研修の成果を精緻に確認する方法を含めて独自の単位算出基準を示すようお願いいたします。なお、再生速度の取扱いについては、学修評価手法の進展等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。